

各 位

2026年3月16日
株式会社スリーS

「顧客本位の業務運営方針（FD 方針）」制定のお知らせ

当社は、金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」（FD 原則：Fiduciary Duty）に則って本方針を制定いたしましたので、お知らせいたします。

制定した「顧客本位の業務運営方針（FD 方針）」は別紙のとおりです。

以 上

顧客本位の業務運営方針（FD 方針）

金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」（FD 原則：Fiduciary Duty）に則って本方針を策定しました。

1. 顧客本位の業務運営に関する方針の策定 【FD 原則 1】

当社は、保険代理店としての社会的責任を自覚し、常にお客さまの最善の利益を追求する業務運営を行います。

保険商品は専門性が高く、お客さまにとって理解が難しいものであることを踏まえ、誠実・公正な対応を徹底します。

2. 顧客の最善の利益の追求 【FD 原則 2】

当社は、手数料や代理店都合を優先することなく、お客さまの意向・状況・ニーズに沿った最適な保険提案を行います。

兼業代理店として、本業との関係性においても不当な勧誘や取引条件の付帯を行いません。

<KPI> 意向把握・確認書の取得率：100%

3. 利益相反の適切な管理 【FD 原則 3】

当社は、特定の保険会社や商品に偏った推奨を行わないよう、利益相反のおそれがある取引を適切に管理します。

また、兼業による取引関係を背景とした不適切な勧誘を防止します。

<KPI> 利益相反管理に関する社内研修実施回数：年 1 回以上

4. 重要な情報のわかりやすい提供 【FD 原則 5】

当社は、保険商品の内容、補償範囲、免責事項、保険料、解約時の注意点等について、お客さまの理解度に配慮し、平易な言葉で丁寧に説明します。

デメリット情報についても、メリットと同様に説明を行います。

<KPI> 重要事項説明書の交付・説明実施率：100%

5. 顧客にふさわしいサービスの提供 【FD 原則 6】

当社は、お客さまの年齢、家族構成、資産状況、事業内容等を踏まえ、過不足のない保険設計を行います。

不要な特約の付加や、過度な補償提案は行いません。

<KPI> 保険金不払・説明不足に起因する苦情件数：0 件

6. 従業員に対する適切な動機付け 【FD原則7】

当社は、短期的な販売実績のみを重視せず、顧客満足度や業務品質を重視した人事評価を行います。

FD方針を理解・実践できる人材育成に取り組みます。

<KPI> FD方針・コンプライアンス研修受講率：100%

年1回の自己点検・内部確認の実施：100%

7. 顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表 【FD原則1】

本方針およびKPIは、社会環境や法令改正、業務実態を踏まえ、定期的に見直しを行います。

また、当社ホームページ等にて公表し、透明性の確保に努めます。

なお、【FD原則4：手数料等の明確化】については、投資性商品・外貨建て保険等特定保険に該当する商品の取扱いが無いため採択しておりません。

2026年3月
株式会社スリーS